

(別記)

## 令和6年度芸西村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

芸西村は、総面積 39.60 ㎩で南は太平洋に面し、北は四国山脈支峰、西は手結山台地、東は安芸市矢流台地に囲まれている。北部山間地帯は傾斜地が多く、耕地は少ない。冬期は四国山脈の支峰で北風がさえぎられ、その上太平洋の黒潮の影響も受け、年平均気温 17.4℃、年間雨量 1,651 mm、日照時間は 2,319 時間と長く、高温多湿で暖地農業に適している。

当該地域の平野部は 90.7%の農用地では場整備が実施されている。水田面積は、耕地面積の 91.6%を占めており、1 ほ場当たり 20a～35a に区画調整された農地では、ナス、ピーマン、花き等が栽培されている。販売農家戸数は 286 戸 (H22 年) から 258 戸 (H27 年) と減少傾向にあり、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加が問題となっている。また、高規格道路の新設による営農の取り止めや、農業施設の移転等のため、作付面積は減少している。

近年では、基幹作物であるナス、ピーマン、花きともに輸入農産物の増加や国内の産地間競争の激化等から市場価格が低迷しており、さらに燃油等の農業資材が高騰し、農家の経営を圧迫している。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 適地適作の推進

非主食米の作付けを希望する生産者はおらず、従来から主食用米に代わる転作作物として地域振興作物ナス、ピーマン、トルコギキョウ、オキシペタラムを位置づけ推進している。

#### ○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 高収益作物への計画的な転換方針

各地区の代表者等により組織された芸西村地域農業再生協議会で協議し、計画的な転換を行う。地域振興作物のナス、ピーマンは引き続き IPM 栽培技術や環境制御技術を活用し収量や品質の向上を図る。

- ・ 転換作物の付加価値の向上に向けた方針

農家が組織する部会等と連携を取り、各農家が持つ技術の向上をすることで品質の向上を図り、地域として取り組むことでブランド力を向上させる。

#### ○ 新たな市場・需要の開拓

花卉類においては、高品質な栽培が評価され北米・台湾等へ輸出されており、販売額も増加傾向にある。販売状況に注視しながら需要の開拓に努める。

#### ○ 生産・流通コストの低減

団地化された圃場のもと、地域全体で協力し生産コストの低減に努める。流通コストについては、販売額等に注視しながら合理的な地域への出荷に努める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 地域の実情に応じた農地の在り方

高収益作物の収益力を向上させていくことが農業の活性化や担い手の確保につながることから、生産性や品質の向上に努めると同時に、地域ぐるみでの圃場の管理を通じて農地を維持していく。

#### ○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

既にブランド化しているナス、ピーマン、オキシペタラム、トルコギキョウの作付けに取り組み、団地化された圃場のもとに管理を行う。

#### ○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

施設園芸を主としているので、ブロックローテーションには取り組んでいない。

#### ○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稻の作付けを組み入れない作付体系が定着していないか水田台帳を用いて点検を行う。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

主食用米については、土壌診断に基づく適正施肥や病虫害の適正防除、農作業受委託組織の育成を推進することにより省力化、生産コストの低減を図り、当該地域の気候に合った高単収品種を選定することにより良品米の生産確保に努める。

#### (2) 高収益作物（園芸作物等）

施設の近代化、エコシステム栽培を活用した減農薬栽培等の環境保全型農業を核としたブランド化、省エネ対策の推進による生産コスト低減、環境制御技術による収量・品質の向上を図る。また、主要作物である「ナス」、「ピーマン」「オキシペタラム」「トルコギキョウ」の作付けを拡大する。

##### ア) ナス

当該地域はナスの生産量が高知県内2位であり、全国に先駆けたIPM栽培技術の構築により市場からは高く評価されているが、消費者にはまだ十分に認知されていないことから、大消費地（近畿、東海、関東地区）での販売促進、産地PR活動をさらに推進していく必要がある。

また、春先以降の品質低下が課題となっていることから、高品質な品種への転換が望まれている。新たな品種の定着、篤農家技術の普及、環境制御技術の検証や省エネ対策等の経費削減を実施することにより、まとまりのある産地づくりや経営の安定に向けた新技術の導入を推進する。

##### イ) ピーマン

当該地域はピーマンの生産量が高知県内2位であり、作付面積等は2010年と比べほぼ横ばいである。ナスと同様に全国に先駆けIPM栽培技術の構築に取り組んでいる。

また、ピーマンは高温下で栽培される品目であるため、近年の重油高騰により燃油コストが大幅に増大し、農業経営を圧迫している。このような状況を受け、木質バイオマスボイラーやヒートポンプ等の重油代替加温機の導入が推進されている。技術導入後の省エネ効果の実態把握や情報共有を行い、問題認識の共有と課題解決のための手法を模索する。また、環境制御技術を導入し、品質向上に取り組んでいく。

#### ウ) その他の野菜

当該地域では主要品目以外に、みょうが、ショウガ、オクラ、ニラ等が栽培されている。多くの農家は夏場の農閑期の収入源や主食用米の代替品目として栽培しており、主に近隣地域の市場、量販店、地元の直販所への出荷を行っている。

今後、遊休農地を活用するために転作作物として栽培を推進する等、農地の活用、農業所得の向上につながる活動を推進していく。

#### エ) 花き

当該地域では、主としてオキシペタラム、トルコギキョウ等が栽培されている。

オキシペタラムは、全国シェアの8割以上を占め、2011年にドイツで行われた世界最大級の品評会で切り花世界一を受賞し、2014年には安定生産、鮮度保持、新品種の開発に取り組んだ功績が認められ高知県産業技術功労表彰を受賞した。また、関西の市場から北米、台湾等へ輸出されており、輸出量も増加傾向にある。

トルコギキョウについても新品種の導入や栽培技術の高さ等、全国的に見ても先進的な取組を行っており、市場や仲卸より高い評価を受けている。

しかしながら、景気の低迷や冠婚葬祭の簡略化による需要の減少、輸送や燃油コストの増加が農業経営を圧迫している。今後は、小売業をターゲットとした新品目の導入や、新たな販売戦略をたて市場への販売強化や環境制御技術を導入し品質向上に取り組んでいく。

#### オ) 果樹

当該地域では小規模ながら果樹等の作付けが行われている。果樹を主とする農業者はいないが、山間地域等の条件不利地域の農地の活用につながっており、主に地元の直販所等へ出荷することにより、農家の副収入につながっている。

今後も山間地域等の条件不利／地域の農地活用のためにも、果樹等の栽培を推進していく。

### 5 作物ごとの作付予定面積等

～

### 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	58.20		58.20		58.20	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	68.50		69.33		71.00	
・野菜	60.67		61.11		62.00	
・花き・花木	7.83		8.22		9.00	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	12.64		15.90		10.00	

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ナス・ピーマン	地域振興作物（ナス・ピーマン）に対する助成	作物面積（ha）	(R5年度) 60.67	(R8年度) 62.0
2	オキシペタラム・トルコギキョウ	地域振興作物（花き）に対する助成	作物面積（ha）	(R5年度) 7.83	(R8年度) 9.00

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 芸西村地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(ナス・ピーマン)に対する助成	1	13,000	ナス・ピーマン	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物(花き)に対する助成	1	10,000	オキシペタラム・トルコギキョウ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。